

令和2年度第4回生駒市介護保険運営協議会 会議録

- 1 日 時：令和2年8月26日（水）14：00～15：30
- 2 場 所：生駒メディカルセンター3階 研修室
- 3 出席者
- 委員：澤井 勝 辻村 泰範 萩原 洋司 林 昌弘 井上 太 中尾 初美
藤田 照子 藤尾 庸子 日野 紀代子 平尾 嘉宏 竹田 幸代
稲葉 健三 和田 ちあき
- 事務局：近藤福祉健康部長 石田福祉健康部次長
高 齢 施 策 課：武元 一真 児玉 さつき 齊藤 新吾
地域包括ケア推進課：後藤 治彦 伊藤 朋子
介 護 保 険 課：吉村 智恵 福山 清美 殿水 成樹 門脇 佳子
坂本 佳奈
地 域 医 療 課：吉村 奈緒

- 1 開会
会議成立の方向（委員14名中13名出席）
- 2 案件（1）～（5）

案件（1） 会議の公開・非公開について
異議なしで公開することに決定

案件（2） 基本指針の構成について
資料1により説明
◎質問・意見なし

案件（3） 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子について
①基本理念について
資料2、3、4により説明
◎質問・意見

委員：よく検討して基本理念などを考えていることは分かる。資料3の2ページの「理念案」は、両方に「健やかに」が入っている。「健やかに」を強調する意図を聞きたい。

事務局：2つは別々の案で、両方に「健やかに」という言葉を入れたいと考えている。

委員：別々の案とは思っていなかった。了解した。

会長：「健やかに」という言葉はどうかと思う。認知症や重度の人にとって「健やかに」とは、どのようなことか。

事務局：「健やかに」はWHOでもよく使われる言葉で、疾病があっても、その人らしく生きることができる状態を「健やかに」という言葉で表現している。

会 長：今は自立という言葉も使われる。自立は経済的、精神的自立など、他の人に依存しない状態であるが、自立の言葉には、広い意味がある。重度の障がい者や寝たきりの人にとっての自立とはどのようなことか、何をもって自立と言っているかである。

事務局：自立の定義は、以前は、人に頼らず自分でできることだったが、現在、福祉分野では、支援を受けていても自分らしく生きることが自立ととらえています。

会 長：現在、「自立」は重度の障がいがあっても、自己決定し他の人の援助を受け実現できることを意味し、依存的自立という。従来の自立は狭義だったが、自立の概念を広げた状態で使っている。「健やかに」も、意味の定義をしたほうがよい。

自立の概念を活用して、「健やかに」を「自立して」にしたほうがよいのではないか。「健やかに」は、他の概念が入りにくい言葉なので、「自立して」に変え「住み慣れた地域で自立して安心して暮らせるまち いこま」はどうか。

委 員：「健やかに」過ごせるというのは、重度の障がい者や重度の認知症の人も、様々なフォローを受けながら、精神的に安心して暮らせると解釈している。子どもの頃から「自立しなさい」と言われてきたが、今の高齢者の様子を見ると、自立していない人は行政にすぐに頼って介護保険や医療を使う。使わなくて済むものまで使おうとしているのが見える。できることは自分でして必要な部分はフォローを受けて健やかに暮らすという意味の自立であれば、「健やか」のレベルは様々だと思うが、「健やかに」はよい言葉だと思う。

会 長：今の解釈を前提にして「健やかに」の意味を膨らませて使うということであれば、私も「健やかに」でよいと思う。

事務局：「自立」にしる「健やかに」にしる、どのようにとらえているか定義を明確にして、解釈付きの表現にしたいと思います。

会 長：2つの「理念案」では、どちらがよいか。

委 員：私の解釈だが、何年も地域包括ケアシステムに向け「住み慣れた地域で健やかに暮らせる」を目標にしてきた。どちらかと言われれば、「住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまち いこま」の方がよいと思う。

委 員：地域包括ケアシステムにのっとるなら、「住み慣れた地域で支えあいながら健やかに安心して暮らせるまち いこま」がよい。これからは核家族化がさらに進むため、地域包括ケアシステムの理念を踏まえると、支えあいも重要である。住み慣れた地域で安心して暮らせることも必要なため、両方をミックスさせるのがよい。

委 員：「健やかに」は、健康ととらえられ、疑問をもたれると思う。現行計画には「自分らしく」、「その人らしく」が入っているが、次期案には入っていない。認知機能や身体機能が衰えている人など様々な状態の人を含めた形で、「その人らしく」、「自分らしく」という言葉を復活させてもよいと思う。定義付けて分かりやすくするのも

よいが、すぐに理解できるものがよい。言葉の定義を入れると理解するのに時間がかかって、読みにくいと思われてしまう。

事務局：「健やかに」を「自分らしく」ととらえた場合、自立には自己決定できるという意味があり、目指すイメージとしては分かりやすいと理解する。改めて次の3つ、「住み慣れた地域で支えあいながら健やかに安心して暮らせるまち いこま」、「住み慣れた地域で支えあいながら自立して安心して暮らせるまち いこま」、「住み慣れた地域で支えあいながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」のうち、どれがよいか。

各委員：「住み慣れた地域で支えあいながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」がよい。

事務局：それでは、理念は、「住み慣れた地域で支えあいながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」とします。

会 長：基本理念は、そのようにまとめていただくようお願いする。

②第2部 各論について

資料3により説明

◎質問・意見

委 員：先ほどの説明と各論の骨子を合わせ、資料3の1ページの「1 計画策定の背景・趣旨」の、「団塊の世代が75歳を迎える2025年、団塊の世代ジュニアが高齢化を迎える2040年を見据えた計画策定が重要」は、各論等に影響する文章と理解している。資料4は、総論の「第3章 2025年（平成37年）及び2040年の社会像」が数値化、グラフ化されたものである。説明のように、人口推計では、「生産年齢人口は約8割に減少する一方、老年人口は約1.1倍に増加する見込み」となっている。表記について、他ページは西暦を併記しているが、資料4の6ページの表は元号のみで分かりにくいいため西暦を併記していただきたい。認定者数を単純に計算すると、2040年には2020年の1.5倍になる。老年人口が約1.1倍になり、中でも後期高齢者数がかなり増加するため、要介護者数も増える。このことを十分踏まえたうえで、各論を書いていただきたい。各論の「第5章 持続可能な介護保険制度の推進」が、うまく機能するかどうか問題だと思うため、十分注意して検討していただきたい。

会 長：令和3年度から認定率が上がることを、組織全体として、どのように押さえていくかがポイントということである。

事務局：ご指摘のように、老年人口が約1.1倍になる中で、認定者数は増加する。その状況を踏まえてサービス提供体制をいかに確保するかを検討することが必要ということで理解した。

委 員：そのための方策として、資料3の3ページの「(5) 介護サービスの基盤整備と質的向上（人材確保と介護現場の革新）」にある「介護保険サービスの適正化」をしつ

かり行っていただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が外に出られないため、事業所によっては、職員が買い物を代行して介護保険で請求していると聞く。なぜ請求が多いかを聞いてみると、夜間呼び出しを何回も押ししており、それをすべて介護保険に反映して請求している。認定者が多いことに対しては、健康づくりや介護予防をしっかり行い、介護保険サービスの適正化を行政でしっかり取り組んでいただきたい。介護保険請求で疑問に思うことを聞くためぜひ願います。

会 長：地域包括支援センターの機能強化は、具体的に何をするのか。

事務局：まだ調整段階だが、来年度に向け市の中に基幹型地域包括支援センターを設置し、現在、地域に6法人ある地域包括支援センターの職員のスーパーバイズができるようにしたい。また、地域包括支援センターの職員数はそれぞれに異なるが、認知症地域支援推進員と第2層生活支援コーディネーターの2人をプラスして配置する。スキル向上のための研修体制も考えている。

委 員：地域で見守りをしていると、認知症軽度の人の方が早期に分かる。介護認定を受けている人より、軽度の人の方が家族と本人との葛藤があり、かなり悩んでいる。このような問題は数字には表れない。話を聞いていると、ご主人が元気な60代で認知症になると、奥さんが大変悩まれる。その逆もある。10年くらい見てきているが、このような人が見えないところで増えている。地域包括支援センターにSOSを送っているが、それでよいか。地域包括支援センターと3回くらい交流会を行ったが、各地域包括支援センターは同じではなく、個々に特徴をもっている。すべて同じ事業を行っていると思っていたが、違っているというのが第一印象である。現在認知症で目につくのは、軽度の人や家族との葛藤である。医師にかかっても、「医師と気が合わなかったが、どうしよう」、「医師とけんかして帰ってきた」などと聞く。このような場合、地域包括支援センターに相談に行ってもよいのか。SOSを送っているが、地域包括支援センターが大変ではないかと思っている。そのような人が行ける飛び込み窓口のようなものが分からない人が多いため、検討いただければと思う。

事務局：すべての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置している。専用ダイヤルも設置しており、家族と一緒に訪問してもよいし、民生委員や老人クラブの人が電話で情報提供してもよい。情報提供を受ければ、認知症地域支援推進員は電話連絡や訪問する。そのようなことがメイン業務なので、遠慮せずに相談いただきたい。

委 員：その辺りのやり取りが難しい。情報提供を受けたということで、いきなり地域包括支援センターが訪問すると、傷つく場合がある。現在、地域でサポートしている立場としては、その辺りのやり取りの加減が難しく、悩んでいる。サポートしている人のために、どのように対処すればよいかなどの講座やカリキュラムがあればありがたい。

事務局：認知症地域支援推進員という名札を付けて訪問すると拒否されるケースは多々ある。地域包括支援センターは、入り方についても名前を伏せて訪問したり、「たまたま近所を通ったから」と訪問したりするなど、様々なテクニックをもっているため、それも含めて相談していただきたい。

委員：よろしく願います。

委員：資料3の3ページの「4 高齢者の住まいの確保」は、どのようなことを目指しているのか。生駒市に住んでいる高齢者で、家のない人はいないと思う。高齢になったときの住まいは、どのようなものをイメージしているか教えてほしい。

事務局：現場では、住まいに関する相談はほとんどない。サービス付き高齢者向け住宅が増えている。また、住宅政策の担当とも連携して、空き家問題の解決方法として、今まで郊外に住んでいた人が駅の近くに住むために空き家を活用するなどの取組みを進めたいと考えている。そのようなことを記載したいと思っている。現時点では幸い、住まいの問題は出てないが、今後を見据えてそのようなことを実現していきたいと考えている。

会長：他に意見がないようなので、案件3については、いただいたご意見を踏まえて、この案で進めることとする。

案件（4） 令和2年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について

追加資料1により説明

◎質問・意見なし

案件（5） その他

会長：全体を通して、意見、質問等はないか。

委員：今後、これをまとめるにあたって意見を述べる。資料等にあるように、2025年に高齢者の人口が増えることや介護人材の確保が必要である。その中で、5年後くらいでは、老人ホーム等の供給量や介護人材が激減しないと思うが、ホームヘルパーの高齢化は本当に実感しており、われわれの周囲以外でも、全国的な傾向になっている。このままでは、認定者数は増えるが、5年後ぐらいにホームヘルパーの供給量が激減することを実感している。メインで活躍するホームヘルパーが団塊の世代である。職員募集すれば事足りる構造になっていない。同じ時間帯に多くの手が必要のため、本腰を上げて人材を集め養成することを考えなければ、制度そのものが崩壊する印象をずっともっている。人材確保はどこの市や県でも当たり前のように出てくるが、実際の計画として、ホームヘルパーの養成について具体的なことを記載して動き始めなければ、かなり怖いと危惧している。よろしく願います。

会 長：まったく同感である。その点をぜひお願いする。他市で、ホームヘルパーの確保についてプランをもっているところはあるか。

事務局：ホームヘルパーに直接つながるかどうかは分からないが、都道府県主体、一部市町村主体で、入門的研修というハードル低くした研修が、全国的な取組みとして始まっている。ホームヘルパー業務の資格の介護職員初任者研修の時間数は130時間だが、入門的研修は21時間である。ただし、入門的研修では無資格になるため、実際のホームヘルパーの業務はできないため、まず施設に勤務し施設内で経験を積んで資格を取得する流れになっている。市としても、できるだけ介護分野に入っていたけるよう、ハードルを低くした育成プログラムを考えていきたい。

会 長：予算措置も含めて、具体的に検討していただきたい。

3 開会

以上